

元報



よいち

2022

(令和4年)

11月号

No.859



この水松は明治2年旧会津藩士百七拾六名と共に町内山田村の原始林内に移住し未開の地を拓いて林檎を栽培した川俣友次郎氏が同29年全国博覧会にりんご緋衣を出品見事受賞したのを記念して昭和11年旧町役場庁舎新築の際余市町の発展を念じて樹令80年の大木を自庭からこの舎前に移し寄贈したものである

【記念碑 由来より】

注：この文章は記念碑を原文のまま転記しておりますが、明治2年は会津藩士団が北海道小樽に渡った年で、明治4年余市町山田村に入植した経緯となっております。

※町ホームページでは写真をカラーでご覧いただけます

今月の記事

02 マイナンバーカードについてのお知らせ

03 除雪サービスのお知らせ

06 町所有の土地（建物付）を入札で売却します

07 給与支払報告書等の追加分の配付について

09 住宅取得等支援制度（補助金）のお知らせ

09 冬期間の粗大ごみ収集休業のお知らせ



マイナンバーカードについてのお知らせ

マイナポイント第2弾の対象となるカードの申請期間が、令和4年9月30日から令和4年12月31日までに延長されました。

【マイナンバーカードのお受取、お忘れではありませんか】

マイナンバーカードのお渡しの準備が完了した方に役場からハガキを送付しております。ハガキが届いた方は、ご来庁ください。

ハガキに記載されている受取期限が経過していても受取ができますので、ご都合に合わせて、福祉課までお越しください。

なお、受取は、原則ご本人に限ります。

○マイナンバーカード受取の際に必要なもの

- ・ハガキ、通知カード
- ・本人確認ができるもの

- ① 運転免許証、パスポートなど顔写真入りの公的な身分証明証の場合は1点
- ② ①の本人確認書類をお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳など、氏名が書かれたものを2点ご持参ください。（詳細はハガキの裏面に記載しています。）※ハガキを紛失された方もカードの受取ができますので、お問合せください。

【マイナポイント第2弾について】

マイナポイントの申込期限は、令和5年2月末となっております。

対 象：令和4年12月31日（土）までにマイナンバーカードの申請をされた方、既にマイナンバーカードをお持ちの方（第1弾ポイントを申請していない方）

ポイント申込期限：令和5年2月末まで

内 容：①マイナンバーカード新規取得による5,000円分相当のポイント付与
※キャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。
②健康保険証としての利用申し込みによる7,500円分相当のポイント付与
③公金受取口座の登録による7,500円分相当のポイント付与

○マイナポイント付与のお手続きの際にご持参いただくもの

- ① マイナンバーカード（カード受取の際に設定した4桁の暗証番号が必要です）
- ② 健康保険証
- ③ 公金受取口座にする本人名義の口座情報が分かるもの（通帳等）
- ④ ポイントを付与するカード（ICカード、電子マネー、クレジットカード等）

【事前予約制】マイナンバーカードに関する臨時開庁について

現在、臨時でマイナンバーカード窓口を開設しておりますが、マイナポイントの付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が延長されたことに伴い、臨時開庁期間を延長します。

お仕事などで、平日の開庁時間内にご来庁出来ない方のために、マイナンバーカードのお受け取りやマイナポイントの付与、マイナンバーカードの交付申請についてのサポート等をいたしますので、ぜひ、この機会にご利用ください。

なお、ご利用の際には、事前予約が必要となりますので、来庁希望日の前日（平日）の午後5時15分までに、戸籍住民グループにご連絡をお願いいたします。

また、詳しい内容につきましては、戸籍住民グループにお問い合わせください。

開庁日時 令和4年12月23日（金）までの平日（土・日・祝日を除く）
午後7時まで（来庁希望日の前日の午後5時15分までにご予約願います。）

場 所 役場1階戸籍住民係窓口

必要書類 ①カード受け取りの方：本人確認書類、通知書（ハガキ）、通知カード
②マイナポイントの付与の方：マイナンバーカード、保険証、通帳（公金受け取り口座用）、ポイントが付与したい決済サービスのカード
③カード交付申請の方：本人確認書類、交付申請書、写真

※お受け取りなどにつきましては、原則ご本人のみとなります。

※取り扱い業務は、マイナンバーカードの受け取り、マイナポイント、マイナンバーカードの交付申請のみとなります。

問合せ 福祉課 戸籍住民グループ ☎21-2120



除雪サービスのお知らせ

町では、身体的・経済的な理由等により、冬期間自力で除雪ができない家庭に対して、生活用道路の確保のための除雪サービスを実施します。

●対象世帯

・ひとり暮らしの高齢者世帯 ・夫婦等高齢者のみの世帯 ・身体障がい者世帯

※除雪を援助してくれる親族・知人等が町内にいないことを原則とします。

※生活保護世帯、長期間の留守宅を除く（生活保護世帯の方は、担当ケースワーカーに相談願います。）

●収入要件（令和4年度）

世帯の収入が基準額以内の方が対象となります。

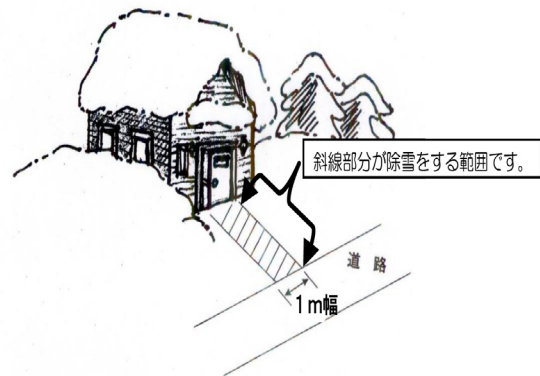
・基準額：単身世帯108万円、夫婦世帯164万円

※借家の場合や身体障がい者世帯については、基準額に加算があります。

●除雪の範囲

生活用道路確保のため、玄関先から公道までの敷地内の概ね幅1メートル程度とします。

（除雪は図の斜線の部分のみとなります。それ以外の箇所は除雪できません。）



●除雪を行う日

町が道路除雪を行う日（15cm以上の降雪が目安です。）

●除雪の期間

除雪の状況にもよりますが、概ね12月上旬から3月下旬までを予定しています。

●申込方法

地区民生委員または福祉課へ11月11日（金）までにお申し込みください。

※申請後に実態調査の上、対象世帯を決定させていただきます。

<< 福祉除雪ボランティア募集 >>

町では、冬期間在宅でひとり暮らしをしている高齢者等の自立した生活を支援するために、除雪をしていただける「福祉除雪ボランティア」を募集します。個人・団体・職域は問いません。

問合せ 福祉課 高齢者福祉グループ ☎21-2120



人権擁護委員が委嘱されました

この度、町長が推薦し、法務大臣から次の方が委嘱されました。

相坂 圭子 氏（再任）

人権擁護委員は、町民の皆さんからの様々な人権問題の相談に応じています。

いじめや体罰、家庭内の夫婦・親子問題、セクハラやパワハラ、外国人差別、その他日常生活の様々な問題でお困りの方はお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

★余市町の人権擁護委員は、小樽人権擁護委員協議会に所属し、平日の常設相談や余市町内での特設相談（年4回）を行っています。

常設相談 ☎0134-23-3017（月～金曜日 午前9時～午後4時）

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120



国民年金からのお知らせ

●新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例として、国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っております。詳細な内容につきましては次の連絡先までお問い合わせ願います。

問合せ 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-23-4236
福祉課 福祉グループ ☎21-2120

●11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です

日本年金機構では厚生労働省と協力して、公的年金を身近に感じていただくため、毎年11月を「ねんきん月間」、そして、11月30日(いいみらい)を「年金の日」と制定し、公的年金制度の周知・啓発活動を行っています。

この機会に、「ねんきん定期便」やインターネットサービスの「ねんきんネット」を利用して、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期に備えた生活設計を考えるきっかけとしてみたいはいかがでしょうか。

「ねんきんネット」は、日本年金機構ホームページ (https://www.nenkin.go.jp/n_net/) でご確認ください。

●国民年金保険料は、納めた全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、「社会保険料控除」としてその年の所得から控除されます。

令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に保険料を納めた方については、11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(10月1日から12月31日までの納付見込額を含む)が日本年金機構から送付されます。年末調整または確定申告を行う際に、この証明書が必要になりますので、大切に保管してください。

なお、令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納めた方は、翌年2月上旬に証明書が送付されます。

～控除の対象となる保険料～

- ・令和4年1月1日～令和4年12月31日までに納めた国民年金保険料(過年度分、追納等の保険料を含む)
- ・本人及び扶養している家族分(配偶者、子ども等)

問合せ 年金加入者ダイヤル ☎0570-003-004



臨時特別給付金の申請を受付中です

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を給付します。

※すでに「令和3年度住民税非課税世帯の給付金または家計急変世帯に対する給付金を受給している世帯」は、支給対象外となります。

●対象となる世帯

令和3年度住民税が課税の世帯で令和4年度住民税(均等割)が非課税となった世帯

基準日(令和4年6月1日)において余市町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯(基準日において生活保護を受給している世帯を含む)

- ・対象となる世帯には、「確認書」を送付しています。

※確認書が届かない場合は対象となりません(課税者に扶養されているなど)

●給付額 1世帯あたり10万円(口座振込により支給)

●申請方法

対象の世帯に向けて既に送付しております「確認書」の内容をご確認いただき、必要書類を添付のうえ、同封の返信用封筒で提出してください。

※「確認書」を紛失された世帯の方は福祉課までご連絡ください。

【詳細は町ホームページをご覧ください。また、ご不明な点がございましたら、福祉課に問合せ願います】

～本給付金を装った不審な電話や郵便にはご注意ください!!～

令和4年6月以降、道内において、道庁をかたる不審電話が急増しています。

道庁など公的機関では口座番号などの個人情報を聞き出すような取組をしていませんので、公的機関の職員を名乗る場合でも、電話で教えないようにしましょう。

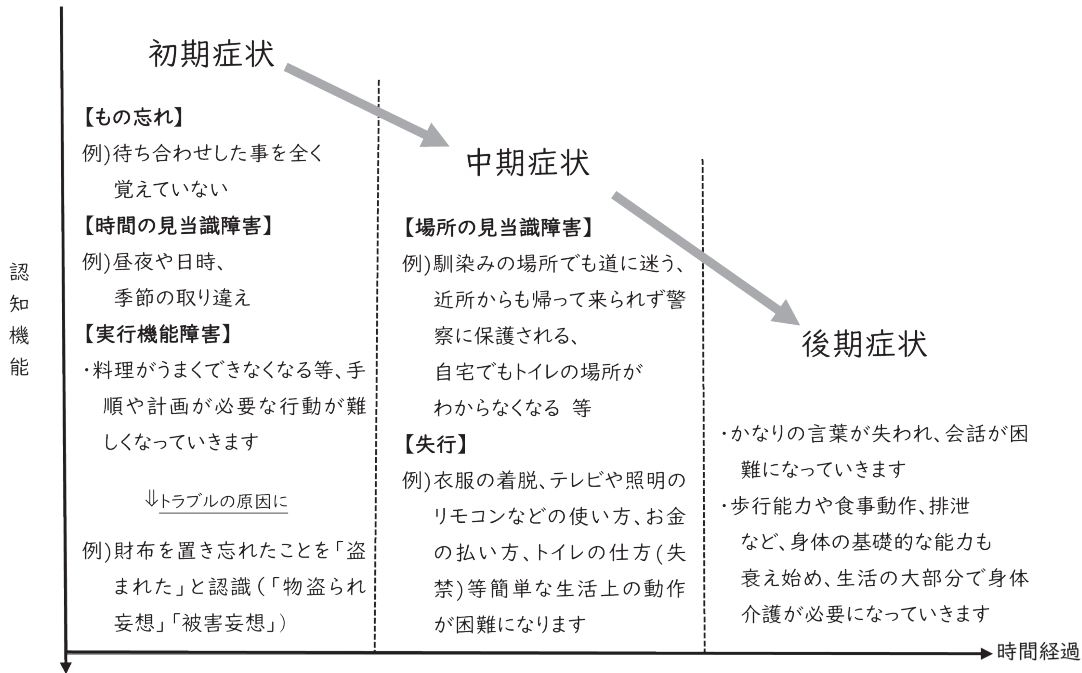
突然の電話でお金の話をされたり、少しでも不安に思う場合は一度電話を切り、警察相談ダイヤル[#9110]や消費者ホットライン[188]に相談してください。

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120



みんなで学ぼう認知症

“アルツハイマー型認知症”と診断を受けても、進行には個人差があるためすぐに何もできなくなるわけではありません。初期症状として、もの忘れ等から始まり、時間の経過とともに認知機能が低下していき、様々な症状が出現します。認知機能が低下していく速度は個々で異なりますが、人と交流したり、運動をすることで、その進行を遅らせることができます。



◆認知症サポーターになりませんか？

余市町では、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域に暮らす認知症の人やそのご家族を理解できるよう、認知症サポーター養成講座を開催しています。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。※人数や開催日程、会場の相談などお受けできます。

★誰かに相談してみましよう！

役場 保険課 介護保険グループ ☎21-2119	子育て・健康推進課 ☎21-2122
地域包括支援センター ☎48-6015	在宅介護支援センターかるな ☎22-3115
認知症の人々を支える家族の会(社協内) ☎22-3156	小樽市立病院(認知症疾患医療センター) ☎0134-25-1211



★高齢者のみなさんへ★

「健康とくらしの調査」への回答にぜひご協力を!!

町では、第9期余市町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)の策定に向けて、在宅で生活している介護認定を受けていない65歳以上の方を対象として、「健康とくらしの調査」を実施します。

詳細は本紙10月号に掲載のとおりですが、この調査は、今後における本町の高齢者保健福祉及び介護予防事業の方向性を定めるための大切な調査です。

対象となる方には、町の委託事業者(国立長寿医療研究センター)から11月上旬に調査票を送付しますので、期日までの回答にぜひご協力をお願いします。

問合せ 保険課 介護保険グループ ☎21-2119



令和4年度一般会計補正予算(第2・3号)の概要について

令和4年余市町議会第3回定例会において可決されました令和4年度一般会計補正予算(第2・3号)の概要をお知らせします。

補正予算の状況 (第2号)

令和4年度一般会計補正予算(第2号)では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として実施する各種事業の追加、余市協会病院バス路線運行維持対策に係る補助金、地域活性化起業人受入れに係る負担金、さらに、新型コロナウイルスワクチン接種に係る追加経費の補正計上など2億6,187万5千円を増額し、補正後の予算は102億3,789万1千円となりました。

補正予算の状況 (第3号)

令和4年度一般会計補正予算(第3号)では、地すべりの発生で中断している町営斎場建替事業の設計請負会社に対する調定申立てに係る委任弁護士委託料の補正計上として288万9千円を増額し、補正後の予算は102億4,078万円となりました。

主な歳出の補正内容 (2・3号)

- 退職手当組合清算納付金 ……1,128万6千円
- 公共的空間安全・安心事業費 ……158万6千円
- 寄附に伴う各基金への積立金 ……1億1,379万6千円
(社会福祉施設等建設基金、ふるさと応援寄附金基金)
- 子育て世帯生活支援特別給付金 ……360万円
- 余市協会病院バス路線運行維持対策事業補助金 ……500万円
- 周産期医療支援事業負担金 ……339万円
- 地域活性化起業人負担金 ……560万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種関係経費 ……5,065万円
- 奨学金返還支援事業助成金 ……347万7千円
- 農業次世代人材投資資金交付金 ……2,996万9千円
- 高齢者デジタル対応支援事業費 ……33万円
- 各公園遊具更新工事費 ……740万円
- 防災活動支援事業費 ……687万6千円
- 西中学校給食調理室に係る修繕費 ……370万2千円
- 二十歳のつどい感染症対策事業費 ……58万4千円
- 委任弁護士委託料 ……288万9千円

問合せ 財政課 財政グループ ☎21-2114



町所有の土地(建物付)を入札で売却します

住 所	余市町大川町8丁目6番地
面 積	231.15㎡
地 目	宅地
建 築 構 造	コンクリートブロック造 2階建
面積(建物)	1階:79.47㎡、2階:44.80㎡
最低売却価格	281万円
入札日時	令和4年11月24日 午後1時



▲こちらから
アクセスできます。

※入札に参加された方のうち、最も高い金額の方と契約します。
※入札に参加する前に、各種書類を提出してもらう必要があります。
より詳しい情報は余市町HPで確認できます！
http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/sangyou/keiyaku/zaisan_baikyaku.html
入札に参加したい方、詳細について聞きたい方は、まずは次の連絡先まで！！

問合せ 財政課 契約管財グループ ☎21-2114

Mail: keiyaku@town.yoichi.hokkaido.jp

余市町の空間放射線量率 | 9月22日～10月20日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
(最高値: 54nGy/h、最低値: 37nGy/h、平均値: 40nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度



「税を考える週間」とは

令和4年11月11日（金）～17日（木）

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

1. 国税庁ホームページによる広報

「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。

- ・ これまでの「税を考える週間」の歴史を紹介します。
- ・ 国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料などを交えながら説明します。
- ・ 国税に関する制度や手続の解説番組のほか、調査や徴収などの国税庁の業務を動画番組で紹介します。
- ・ 国税庁が新しく取り組んでいる事項などを紹介します。

2. 小・中学生の税に関する作品展の開催について

余市税務署が主催する「小学生の税に関する書道」、公益社団法人余市地方法人会女性部会が主催する「税に関する絵はがきコンクール」及び北海道が主催する「全道中学生の税をテーマとしたポスター」の作品の展示を次のとおり行います。

児童・生徒の皆さまが税について考え、表現した、元気あふれる作品を是非ご観賞ください。

【小学生の税に関する書道】

○日時 令和4年11月8日（火）午後1時～11月17日（木）午後1時
（開庁時間は午前8時30分～午後5時土日祝を除く）

○会場 余市税務署（余市町朝日町1番地）

【税に関する絵はがきコンクール】

【全道中学生の税をテーマとしたポスター】

○日時 令和4年11月8日（火）午後1時～11月17日（木）午後1時
（営業時間は午前9時～午後3時土日祝を除く）

○会場 北海道信用金庫 余市支店（余市町黒川町4丁目5番地）

3. SNSを利用した広報

「税を考える週間」の実施に合わせて、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組[Web-TAX-TV]に新着動画を掲載するとともに、新着情報などの各種情報をTwitterで発信します。

問合せ 余市税務署総務課 ☎0135-22-2093（ナビダイヤル2番）



給与支払報告書等の追加分の配付について

☆町内事業所の皆さまへ☆

余市税務署主催の年末調整説明会が昨年より実施されなくなったことに伴い、令和5年度町道民税にかかる資料について、追加分が必要な事業所の皆さまには、次のとおり配付します。

窓口の混雑緩和のため、できるだけ郵送での配付にご協力をお願いします。

なお、配付は11月下旬以降を予定しています。

○配付方法 電話受付による郵送または税務課窓口での配付

○配付資料

- ・ 給与支払報告書（総括表および個人別明細書）
- ・ 特別徴収・普通徴収の仕切紙

問合せ 税務課 課税グループ ☎21-2115



余市宇宙記念館からのお知らせ



余市宇宙記念館は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、接触や3密（密閉、密集、密接）を避け、次の通り変更の上、一般観覧を行います。（感染拡大状況により、開館時間や展示・教室内容等が変更になる場合があります。）

- プラネタリウムは当面の間休止します。
- 消毒や換気のため、開館時間を午前9時30分～午後4時30分（入館は午後3時30分まで）に変更します。
- ご入館の際は、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢のご記入が必要です。
- ご入館の際は、必ずマスクを着用してください。

特別無料開館 11月3日（木祝）、入館料を無料の上、開催いたします。

- ① 9:30～12:30 映像「若田宇宙飛行士ミッション・打ち上げ編」上映
- ② 11:00～11:30 光の実験教室
- ③ 12:30～13:00 サイエンスショー
- ④ 13:00～16:30 映像「若田宇宙飛行士ミッション・ISS到着編」上映
- ⑤ 14:00～15:00 電気自動車教室

* ②、③、⑤の詳細は下記「11月のおもしろ宇宙教室」をご覧ください。
*映像は150インチのスクリーンで上映します。



提供：JAXA

11月のおもしろ宇宙教室

現在受付中

名 称	日 時・内 容	定員
光の実験教室	3日(㊦㊧) 赤・青・緑のLEDで実験をしながら、光の三原色について学ぶ 《午前11時～(30分)》	7人
サイエンスショー	3日(㊦㊧) 色々な液体にうがい薬を混ぜ、色の変化でビタミンチェック！ 《午後12時30分～(30分)》	10人
●電気自動車教室	3日(㊦㊧) 電気自動車の仕組みなどを学ぶ 《午後2時～(60分)》	7人
●ドローン教室	5日(㊦) トイドローンを使って、ドローンの仕組みや利用方法などを学ぶ 《午後2時～(60分)》	7人
●ものづくり教室⑧～⑪ (全11回)	⑧6日(㊦)・金属材料、⑨12日(㊦)・複合材料、⑩13日(㊦)・接着剤、⑪19日(㊦)・磁石 《午後2時～(60分)》	各7人
●水の教室	20日(㊦) 私たち生き物にとって大切な「水」について学ぶ 《午後2時～(60分)》	7人
宇宙開発教室	26日(㊦) 日本人最多となる5度目の宇宙飛行に挑む若田宇宙飛行士やミッションについて学ぶ 《午後2時～(60分)》	7人

※ほしぞら教室、電気クラゲ製作教室、科学教室、火山教室、レゴ教室、ストローアート教室、環境教室、ペーパークラフトは中止となりました。

※●は小学校5年生以上、その他は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは各教室の1か月前から電話で受付します。(11月の教室は受付中です)

※各教室の参加には、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢のご記入が必要です。

上映案内

<3Dシアター>

宇宙記念館オリジナル番組「2041年、宇宙エレベーター」 ○日時 毎日1時間に1回上映

<プラネタリウム>

3密を避けるためクローズとします。

～11月の休館日～

7日(月)、14日(月)、21日(月)、
28日(月)

※詳細は (☎21-2200) 問合せいただくか

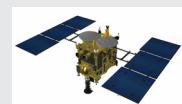
余市宇宙記念館ホームページ

(<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください



「はやぶさ2」特設コーナー（11月30日（水）まで）

2020年12月、小惑星リュウグウの砂を地球に届けた「はやぶさ2」をはじめ、世界をリードする日本の小惑星探査について、実物大模型（初代はやぶさ、帰還カプセル、ターゲットマーカー）やイオンエンジン推力体験コーナー、解説パネルなどをご紹介します。



提供：JAXA

第72回「社会を明るくする運動」

第37回「余市町青少年健全育成作品募集」

余市町 作文・標語入選作品

【作文の部】

■小学生	最優秀賞	自分らしさ	黒川小学校	6年	中野	明依
	優秀賞	笑顔で	沢町小学校	6年	岡	瞳羽
■高校生	最優秀賞	あいさつで町を明るく	紅志高校	3年	大村	莉音
	優秀賞	明るい町づくりを目指して	紅志高校	3年	小野寺	悠哉

【標語の部】

◆小学生	金賞	大丈夫？手を差しのべる	思いやり	大川小学校	6年	生田	目凛
	銀賞	だれとでも笑顔ではなせる	世の中に	登小学校	6年	曾我	凛太郎
	銅賞	ありがとう あなたのひとこと	たすかった	大川小学校	5年	大野	笑鈴
◆中学生	金賞	助け合い 笑顔あふれる	毎日に	東中学校	1年	阿部	咲良
	銀賞	傍観者 見て見ぬ振りで	負の連鎖	旭中学校	2年	石井	光
	銅賞	あいさつで 人と人との	花が咲く	西中学校	3年	寺井	優花
◆高校生	金賞	優しさで 心の蕾は	花咲かす	紅志高校	2年	千葉	考也
	銀賞	下見てた 前見りゃ友が	手を伸ばす	北星高校	3年	佐藤	日向
	銅賞	ありがとう みんなのこころ	あたたまる	北星高校	3年	小泉	太郎

保護司というボランティア

保護司とは、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間ボランティアです。

保護司は、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員で、全国で、4万8000人います。余市地区5ヶ町村（余市町・仁木町・古平町・積丹町・赤井川村）では、現在28名（充足率84.8%）が活躍しています。

「社会を明るくする運動」を通して、保護司会は犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らせる地域社会を築くことや、犯罪や非行をした人が再び罪を犯さないように立ち直りを支援する活動をしています。

法を犯すのも地域、罪を犯した人が帰ってくるのも地域、立ち直るのも私たちの地域です。

皆さまとともに社会を明るくしていきましょう。

〒046-0004

大川町10丁目6番地2（余市町勤労青少年ホーム内）

余市地区更生保護サポートセンター

月・水・金曜日 午後1時から4時まで企画調整保護司が駐在（☎23-6818）



住宅取得等支援制度（補助金）のお知らせ

町では、移住・定住を目的に土地・住宅を取得する方へ補助金を交付しています。

補助金の交付には事前に計画申込書の提出が必要となります。

制度概要

町が指定する区域内(用途地域内)に土地を売買により購入した方で、土地購入年度を含め3年度以内に住宅を完成させ5年以上居住する予定のある方、中古住宅を購入し5年以上居住する予定のある方に対して補助金を交付します。

対象者：①令和4年（2022年）4月1日以降に余市町に転入し、転入日前1年間において町内に住所を有していなかった方が用途地域内に土地を購入し新築住宅を建築または建売住宅を購入される方、中古住宅を購入される方

②上記以外の町内在住者の場合は、まほろばの郷地区に土地を購入し新築住宅を建築・建売住宅を購入される方各種加算条件等ありますので、お問合わせください。

条件により最大200万円！！

問合せ まちづくり計画課 まちづくり建築グループ ☎21-2124

冬期間の粗大ごみ収集休業のお知らせ

12月から2月までの冬期間は粗大ごみの収集を休業します。

なお、クリーンセンターへの持ち込みは月曜から金曜(祝日含む)の午前8時45分～午後4時30分まで行っています。ただし年末年始(12月31日～1月5日)は受入休止します。

問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118

余市の人々。 第17回 【江部拓弥】

戦略推進マネージャーの連載を広報誌で掲載しています！

タイトル [Jijiya・Babaya]

「ある日、ジジヤババヤって言葉がぱっと浮かんで、語呂もいいし、響きもおもしろい。これがいいっ、これでいこうって、あっさり決まりました」だからね、と辻さんは続けます。「意味を訊かれたりすると困っちゃって。答えようがないでしょ。でも、みなさん期待するから、ごめんなさいねっていつも思うんですよ」と、申し訳なさそうな表情を浮かべながら、だからね、と話は続きます。「いまみたいに、逆にみなさんに質問をして素敵な理由を言ってもらえたら、それにしちゃってもいいかなと思ったりもして」と、今度はお茶目な表情で冗談めかしたことを言う辻さんである。しかし、なんでまた、ジジヤババヤなる突飛な言葉が

浮かんだのだろうか？

「それもわからないんですよ。なにかがあったんでしょうね。なんででしょうねえ」と、名付け親は首を傾げるばかり。「ジジヤババヤという店名が閃いたとき、お店のイメージがぱーっと広がったんです。昼は定食屋のババヤ、夜はショットバーのジジヤにするのもいいな。1階をババヤにして、2階はジジヤで雰囲気を変えてみようかな、なんて。なんだか楽しそうでしょ」という言葉を受けて店内を見回せば、辻さんはあらやだっと思って「思っただけで、実際には無理でしたね。だから1階も2階も1日中ジジヤババヤですよ」。

※「余市の人々。」は、余市町戦略推進マネージャーの江部拓弥（えべたくや）さんが、余市町に関わりのある人物へのインタビューをもとに執筆し、「WEB本の雑誌。」(<https://www.webdoku.jp/column/ebe/>)に掲載されているものを、転載しております。※掲載日 2020. 11. 30

問合せ 企画政策課 企画グループ ☎21-2117

余市町副町長の就任

10月1日付けで、新たに渡邊 郁尚氏が副町長に就任されました。任期は令和4年10月1日から4年間です。

人事異動（令和4年10月1日）

◎余市町発令

総務部

▶財政課主幹（兼）契約管財係長 芹川貴弘

民生部

▶福祉課主幹 高松久
▶保険課主任技師（兼）介護認定係長 中島菊美
▶環境対策課環境衛生係主任 長谷川朋希

建設水道部

▶まちづくり計画課主幹 本間憲明
▶建設課技術係技師 佐藤駿

◎余市町教育委員会発令

▶学校教育課主幹（兼）青少年対策室長 住吉孝之
▶社会教育課文化財係主事 井上彩乃

◎余市町選挙管理委員会発令

▶選挙係書記の併任を解く 佐藤駿

◎9月30日退職者※（ ）前職

▶渡邊 郁尚（経済部長）

～その219～ 『志業永伝』

黒田清隆は薩摩藩出身、幕末の戊辰戦争では新政府軍の参謀として従軍し、明治3（1870）年、明治新政府の樺太開拓使の開拓次官を経て、北海道開拓使の長官となります。黒田はアメリカからケプロンを招いて進めた洋式農法の導入や、官営工場の設置、炭鉱の開発、屯田兵制度の創設などを行いました。北海道開拓の重要な人物と言えます。

ニッカ沼近くにある開村記念碑の碑文には、戊辰戦争時には敵であった黒田長官への感謝を伝える一文、「故黒田長官八我カ部落ニ志業永伝ノ四文字ヲ寄セル」が見えます。「我カ部落」とは、会津藩からの団体が入植した黒川町の登街道沿いからニッカウヰスキーの敷地の南側を経て、田川橋を越えて山田町に入り、あゆ場へ向かう道沿いの一帯を指しています。志業永伝の四文字は美園町の墓地にある「会津藩士之墓」にあった銅板に刻まれていましたが、「その銅板は昭和二十四、五年朝鮮動乱の頃、何者かに盗まれ今は碑文のない空の墓石があるだけ」との証言がのこっています。

このお墓は、明治時代、会津藩士団の死没者慰霊の目的で建立されました。銅板にあった「志業永伝」の四文字の下の碑文は、「明治のはじめ…」ではじまり、戊辰戦争後のこと、会津から小樽に到着した藩士団は数百戸に達したこと、入植した土地につけた黒川と山田の村名の成り立ち、会津から余市に入植してからの先人の労苦を書き記しています。銅板製作の発案者は鈴木兼友さん、賛同者には在竹隆保さんと古沢友雄さんのお名前が見えます。在竹隆保さんは余市稲荷神社（後の余市神社）の祢宜（神職、宮司を補佐する職）を務めました。

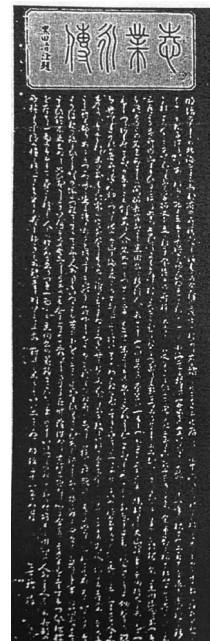
「在竹四郎太隆保一覚え書(1)」には、「（会津藩士団の）入植者の中には当然に死没者が出たので、当時沢町方面にあったその宗派の寺院に馳せて葬儀を頼んだが、寺を維持していた網元の意見は、朝敵・降伏人の葬儀など拒絶せよというにあったのでハタと当惑した。この時在竹は、昔会津時代に神葬祭の家に手

伝ってその要領を知る（知っている）旨申したので、之によって行くことにより、それ以来会津士族は皆神徒になるに至ったし、当然、在竹四郎太は神葬祭を司る様になったと云うのである。」とあります。

藩士団の「四番組村長」のひとりであった在竹さんは入植時には余市郡黒川村99番地（当時）に居を定め、祢宜となった以降、神社近くの富沢町に転居、その後再び山田町に戻られたようです。当時の在竹夫妻を知る方によれば、「（在竹さんの富沢町の居宅は）尻場山の沢から流れ来る小川の石垣に囲まれた一区画で裏庭があった。幼年の私は姉達が学校に出かけた後は退屈して近隣を遊びまわり、向かいの在竹の家にも行った。老夫婦は可愛がって呉れたが由幾さん（娘さん）は静かな口数の少ない方であった。ある日めずらしく老夫婦は激論の末裏庭に出て木刀と薙刀で試合をした。目を丸くしている前で試合は夫人の方が勝って決着がついた様であった。」

朝敵・降伏人と呼ばれた会津藩士の家族に亡くなる人があった場合に、葬儀を執り行うことに反対したのはお寺の檀家だった多くの漁家だったといわれていますが、在竹さんは入植後ほどなくして副戸長も務め、前号で紹介した仮郷学所は、会津藩士団の日進館と沢町方面の子弟と一緒に学んでいました。何か別の理由があったのかもしれませんが。

会津藩士団が入植して150年を過ぎました。



▲写真 志業永伝の揮毫

お詫びと訂正

余市町でおこったこんな話10月号の本文中、最終行の「てい」を削除、訂正してお詫びします。

寒い冬場は要注意！心筋梗塞を予防しましょう

ご自身やご家族の方等、身近に心筋梗塞を発症したことがある方は、すでにご存じかもしれませんが、心筋梗塞は寒くなるこの時期に発症しやすいことがわかっています。厚生労働省によると、心筋梗塞等の心臓病による死亡数は、夏季より冬季（特に12月、1月、2月）に多いことが報告されています。

今回は、冬場に心筋梗塞を予防するためのポイントについてお伝えします。

【心筋梗塞について知りましょう】



心筋梗塞は、心臓に血液や酸素を送っている血管が、動脈硬化により塞がれることで、心臓が酸素不足になり、心臓の細胞が壊れてしまう病気です。

症状として、胸が締め付けられるような圧迫感や激しい胸の痛みが、30分以上続くという特徴があります。またその他にも、背中や肩の痛み、動悸やめまい、冷や汗、吐き気、嘔吐等の症状があらわれることもあります。

●冬に多くなるわけ・・・寒冷期の血圧の急激な変動

寒さを感じると体温の発散を防ごうとするために血管が収縮し、血圧が上昇します。特に冬は、ヒートショックと言われるストレスがかかり、心臓の負担が増えることで心筋梗塞を起こしやすくなります。

知っていますか？ヒートショック

ヒートショックとは、『暖かい部屋→寒い脱衣所→すぐに熱い湯船に浸かる』というような急激な温度変化、寒暖差で血圧が急上昇するということです。

高齢者の方や高血圧・糖尿病の方、42度以上の熱いお風呂が好きな方、太り気味な方や、アルコールを飲んだ後にお風呂に入る方等は特に注意が必要です。

◎ポイント

- ・風呂の温度は38～40度と低い湯にする
- ・入浴前後にコップ一杯の水分を補給する
- ・入浴前にアルコールは飲まない
- ・脱衣所との室温差に気を付ける 等

●予防法

①外出時の対策

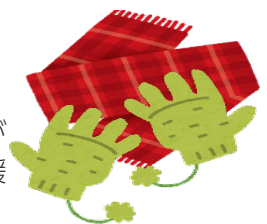
マフラーや手袋、防寒着などを着用して急に冷えないようにしましょう。朝は血圧が上昇し始めるため、寒い冬の朝は注意が必要です。散歩や運動は朝の時間帯は避け、暖かい日中にしましょう。

②室内での対策

冬場はトイレや浴室、脱衣所等家の中でも寒いところがあります。あらかじめ暖めておく等温度差をなくすようにしましょう。夜間のトイレや早朝の起床時は、1枚羽織る等防寒の工夫をしましょう。

③感染への対策

寒くなるこの季節は、風邪をひきやすくなったり、インフルエンザの流行時期でもあり、感染症は発病の誘発要因になります。近年は、新型コロナウイルス感染症も流行していることから、より一層マスクの着用や手洗いうがい、予防接種を受ける等の感染予防対策を励行しましょう。



心筋梗塞を予防するためには、原因となる動脈硬化の進行を遅らせることが第一となります。

高血圧や糖尿病、肥満等に注意した普段からの健康管理を心がけることが大切です。

健康と暮らしの情報 (11月号)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、事業が延期・中止となる場合があります。最新の情報はホームページ等でご確認ください。なお、ご不明な点につきましては、問合せ先までご連絡ください。

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
1歳6か月児健診	R3年3月・4月生まれ	8日(火)	受付 11:50～12:20	福祉センター本館
3歳児健診	R元年5月・6月生まれ	9日(水)		
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みをされた方 ※7日(月)までに申込みが必要です。	10日(木)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合はご相談ください。
4か月児健診	R4年7月生まれ	29日(火)	受付 11:40～12:00	福祉センター本館
10か月児健診	R4年1月生まれ		受付 12:00～12:20	

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
健康相談	10日(木)	9:00～15:00	余市町役場	※7日(月)までに申込みが必要です。
認知症の介護相談	21日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会内 ☎ 22-3156
心の健康相談	24日(木) ※日程変更の可能性あります	14:00～16:00	俱知安保健所余市支所 ☎ 23-3104	3日前までに申込みが必要 (申込先) 俱知安保健所 ※相談日は都合により変更する場合があります。 ☎ 0136-23-1957
子宮頸がん・乳がん検診	26日(土)	8:30～11:00	福祉センター本館	※4日(金)までに申込みが必要です。
	27日(日)	12:30～15:00	中央公民館	

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
11月3日(木)	池田内科クリニック	23-8811
6日(日)	小嶋内科	22-2245
13日(日)	林病院	22-5188
20日(日)	よいち北川眼科医院	22-1308
23日(水)	田中内科医院	22-6125
27日(日)	黒川町整形外科クリニック	22-2447
12月4日(日)	森内科胃腸科医院(仁木町)	32-3455



※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。
※休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎ 21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	9日(水)、24日(木)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会 ☎ 22-3156 ※法律相談は事前申込み必要
無料法律相談 (予約制)	14日(月)	13:30～14:30		
	16日(水)	13:00～16:00	中央公民館 203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎ 21-2111
	22日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎ 23-2116

※ 福祉センター本館(富沢町5丁目) 福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)
余市商工会議所(黒川町3丁目)

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、法律相談を中止する場合があります。

= 募集・お知らせ =



農村活性化センター からのお知らせ

りんごの花 押し花サークル

日時 11月16日(水)

午前9時30分～12時

講師 村山洋子先生

申込み・問合せ・会場

農村活性化センター

☎ 23-5568

FAX 23-2189



各種自衛官募集

自衛官候補生(男子・女子)、陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般・推薦)を募集します。

小樽地域事務所では、新型コロナウイルス感染症予防対策を万全にして説明会を随時行っております。

●採用上限年齢の変更について

自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に変更されました。

※細部応募資格等は、問合せください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎ 0134-22-5521



総合体育館健康教室

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日時 11月9日・30日(水曜日)

午後1時30分～3時

②体幹バランスUP

体幹バランスを整え、姿勢の矯正、負荷に強い身体づくりを目指します。

日時 11月10日・17日・24日

(木曜日) 午後1時30分～3時

③こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身のバランスを整えます。

日時 11月10日・17日・24日

(木曜日) 午後3時～4時30分

④基礎代謝UPトレーニング

全身運動を行い、基礎代謝を上げます。基礎代謝が上がっている状態で、ゆっくりとした動作でトレーニングを行うと脂肪燃焼の効果が上がり、効率よく体重減少やサイズダウンが期待できます。

日時 11月4日・11日・18日

25日(金曜日)

午後1時30分～3時

定員(①～④とも) 10名

(定員になり次第締切り)

参加料(使用料を含む)

各1回 500円(①～④)

2回セット 800円(①)

3回セット 1,300円(②～③)

4回セット 1,800円(②～④)

その他

- ・体育館窓口または電話で申込み。
- ・健康状態(発熱・高血圧等)によりお断りする場合があります。
- ・動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。
- ・コロナウイルス感染症防止対策にご協力をお願いします。
- ・状況によっては、中止になる場合もございます。

申込み・問合せ

総合体育館 ☎ 23-5210



北星余市高等学校からの お知らせ

北星余市高校の生徒を預かっていた
ける家庭を募集します

自宅を離れて北星余市高校に通う女子生徒を、1～2名程度預かっていたける家庭を探しています。大まかな条件は次のとおりです。ご連絡をお待ちしています。

・2023年4月から受入可能な方

・ご夫婦もしくは女性の方

・高校の春夏冬の休み期間を除き、1年を通して日常生活の面倒をみていただける方

・高校や担任教諭と連絡を取り合いながら、生徒の成長を支えてくださる方
その他、詳細は下記までお問合せください。

問合せ 北星余市高校 妹尾教頭

☎ 23-2165



大正琴サークル琴友会か らのお知らせ(会員募集)

大正琴、弓琴、古箏

楽器の経験のない方でも数字譜で簡単幅広い曲を演奏する事ができます。

皆で演奏することで、より楽しさが増します。見学 大歓迎!!

場所 中央公民館 毎月第1・3(火)

午前10時～午後1時

問合せ 山口 ☎ 23-8374



余市消防署からの お知らせ

救命入門コースの開催について

救急隊の現場到着前に地域住民の適切な応急手当が行われることは、傷病者救命率の一層の向上につながります。余市消防署では、いざという時のための「救命入門コース」を次のとおり開催します。

日時 11月25日(金)

午後1時～2時30分

場所 余市消防署 3階講堂

募集方法 余市消防署にて受講申請

募集人員 16名

受付期間 11月1日(火)～18日(金)

※定員に満たない場合は締め切り後でも受講できる場合がありますので、余市消防署までお問合せください。
※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、変更や中止となる場合があります。

講習内容

胸骨圧迫・AED(電気ショック)の取扱い講習。

●ご家庭でのストーブ火災に注意!

これからの季節はストーブが原因の火災が増加します。使用者の注意不足による火災が多く発生しています。次のような対策をして、火災を予防しましょう。

◆ストーブの周りは、常に整理整頓をする

布団などの可燃物を近くに置いていると、ふとしたはずみで出火する危険性があります。

◆ストーブの近くでスプレーなどを使わない

化粧品や塗料、殺虫剤などのスプレー缶などは、引火や爆発の危険があるので、ストーブの近くで使用してはいけません。

◆寝るときは必ずストーブを消す
ストーブをつけたまま寝ると、寝返りをうった際などにストーブに布団が接触し出火の恐れがあります。

◆給油をする際にはストーブを消してから行ってください。灯油がこぼれて引火し、火災となることがあります。

問合せ

余市消防署 ☎ 23-3711



余市警察署からの お知らせ

～全席でシートベルト・チャイルドシートの着用～

= 募集・お知らせ =

過去5年間の道内で発生した交通事故の死者のうち、生存可能性があった方(車両の破損状況等から生存空間が認められ、シートベルトを着用していれば、生存していたと推測される方)は101人いました。

座席ごとの内訳は、
運転席～シートベルト非着用者115人、内64人に生存可能性あり

助手席～シートベルト非着用者13人、内10人に生存可能性あり

後部席～シートベルト非着用者36人、内27人に生存可能性あります。

全席で、着用して万が一の事故に備えましょう。

～ストーカーや配偶者等からの暴力事案の防止～
ストーカー、配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか。

「恥ずかしい」、「大げさにしたくない」と一人で抱え込まず、事が大きくなる前にできるだけ早く相談してください。

～児童虐待の防止～

児童虐待事案の取扱いは年々増加しており、尊い子供の命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。

「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。

子供の立場に立って考え、虐待被害に遭っている子供の早期発見をお願いします。

問合せ

余市警察署 ☎22-0110



余市町勤労青少年表彰対象者の推薦について

余市町勤労青少年表彰要綱に基づき、勤務成績優良な勤労青少年の表彰について、事業者からの推薦を募集します。

表彰の対象者

令和4年11月1日現在において、満30歳未満の勤労青少年で、町内同一事業所(家業を含む)に3年以上勤務し、勤務成績優良な者。

推薦の方法

推薦者(事業主もしくは所属団体の長)から、期日までに推薦書を提出していただきます。

推薦書は余市町ホームページよりダウンロード可能です。郵送を希望される方は下記までご連絡ください。

提出期限

令和4年12月16日(金) 必着

問合せ・提出先

経済部商工観光課商工労政グループ
☎21-2125



今年初、「余市スタイルまつり」開催 余市観光協会からのお知らせ

11月16日(水)～20日(日)までの5日間、家族みんなで楽しめる余市のワインと食の祭典「余市スタイルまつり」を開催します!場所はJR余市駅です。

いま、世界からも注目されている余市町のワイナリーのヌーボーで乾杯しましょう!という企画です。通常はつくっていない新酒や発酵途中の珍しいワインを、このイベント限定で飲むことができます!

ボージョレ・ヌーボー解禁よりも一足早く、16日18時から乾杯イベントを実施。また、その他の開催期間中も、皆様と一緒に乾杯するイベントを毎日企画しています。

イベント限定のワインや食も提供!その他にも、楽しい催しをたくさん企画しています。新型コロナウイルスの影響で、3年間発表の機会を失っていた学生や子どもたちが心を込めて演奏する音楽祭もあります。

平日はお仕事帰りに仲間と一緒にビアガーデンならぬワインガーデンで一杯。土日は子どもたちと一緒に食のアトラクションを楽しんだりと色々な楽しみ方があります。今年初めての開催となるイベント(チケット制で有料)へ、ぜひご来場をお待ちしております。

イベントの詳細及びチケットについてはこちらのHPをご覧ください。余市観光協会にお問合せください。



▲観光協会HP 2次元コード

問合せ

余市観光協会 ☎22-4115



よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日時 11月26日(土)

午前11時30分～午後1時

対象 子どもだけでなく、地域の方どなたでも参加できます。

内容 ランチの提供(テイクアウトのみ)
11時から平松先生のおもしろ
課外授業を開催

申込 電話による事前申込み

食事代 高校生まで無料
おとな 300円

場所・問合せ

余市テラス(黒川町10丁目3番地27
※コープさっぽろ隣)

よいちニコニコ食堂 ☎090-1300-8314

児童館行事案内

黒川児童館(☎23-4338)

ぬり絵大会

11月13日(日) 午後1時30分～

沢町児童館(☎23-5673)

おり紙遊びの会

11月 5日(土) 午後1時30分～

つどい広場

11月9日(水) 午前10時～

大なわとびの会

11月19日(土) 午後1時30分～

キッズルーム「あっぷる」 (☎48-8850)

対象 概ね3歳までの児童と保護者

日時 毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

※11月30日(水)はお休みです。

◎今月のわくわくタイム

子育て講座『子育てについて』

講師 保健師 辻本 麻琴 氏

日時 11月17日(木)

午前10時～12時

◎ミニイベントを開催します

『パステルアート』

日時 11月25日(金)

午前10時～11時30分

午後1時30分～3時30分

『ペーパークラフト』

日時 11月28日(月)

午前10時～11時30分

午後1時30分～3時30分

その他

- ・密集、密接を避け予約制とさせていただきます
- ・定員(各12名)になり次第締め切りとさせていただきます
- ・11月1日(火)から受付

◎『ぐんぐんの日』

キッズルームあっぷるで、毎月1回身体測定ができます。身長計、体重計を準備しています。

日時 11月8日(火)

午前9時30分～12時

午後1時～4時

持ち物 母子手帳、バスタオル

町外視察研修旅行

9月15日(木)、寿大学第6回学習講座として「町外研修視察旅行“法隆寺国宝展鑑賞の旅”」が実施されました。

3年ぶりとなる研修旅行では、北海道立近代美術館の現代ガラス芸術の多彩な表現と魅力を紹介している「近美コレクション」と、法隆寺・中宮寺など奈良・斑鳩の諸寺に伝わる宝物(国宝・重要文化財約40点)を展示している「特別展」を鑑賞しました。

飛鳥時代の文化財の魅力を存分に味わうことができました。



▲近代美術館前で

すてきな折り紙

9月26日(月)、女性学級第6回学習講座「すてきな折り紙」が開催されました。

今回の作品は「なべしき」です。受講生は、講師の新井田勢津子さんから作り方のポイントを教わりながら、日本の伝統文化である“折り紙”を楽しみました。



▲学習風景

ウォーキング教室

9月29日(木)、後期健康・生涯スポーツ教室「ウォーキング」が行われました。

前期は雨のため中止となりましたが、今回は余市町登市民農園がスタート・ゴールの約7kmのコースを2時間程かけて歩きました。コース周辺は果物畑が多く、実りの秋を感じながら歩き終えました。



▲風景を楽しみながら



▲りんごオブジェの前で

少年野球大会

8月20日(土)、“2022余市町少年野球大会”が町営球場で開催されました。

参加した強い子野球スポーツ少年団と沢町地区野球スポーツ少年団の皆さんは、保護者やチームメイトの声援を受け、元気一杯のプレーを見せていました。



▲試合風景



寿大学・女性学級のみなさんへ ＝今月の学習案内＝

≪寿大学第8回学習講座≫

◇日時 11月10日(木)

午後1時30分～3時

◇会場 中央公民館301号室

◇講座名 『健康音楽教室パート2』

◇講師 音楽療法士 近藤ひとみさん

≪女性学級第8回学習講座≫

◇日時 11月7日(月)

午後1時30分～2時30分

◇会場 中央公民館301号室

◇講座名 『歴史探訪講話』

◇講師 水産博物館学芸員

映画鑑賞会

寿大学は8月18日(木)、女性学級は8月22日(月)、ともに第5回学習講座として「映画鑑賞会」を開催しました。

寿大学の上映作品は東京の下町が舞台の純情ドラマ、女性学級の上映作品は東京の一戸建てに3世代で暮らす家族のドラマでした。

大きなスクリーンを使用した上映だったので、家庭とは一味違う映画鑑賞会となりました。



▲上映会風景



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 (☎22-6141)
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>
 開館時間 午前10時～午後6時30分


【ちょっと健・活してみよう！ぱーと2】

冬になって、外に出るのがおっくうになる前に！
 図書館で、健康になるための活動、「健・活」してみませんか？今回も講師として、余市ジャンプ少年団コーチの葦本伸浩氏が来てくださいます。
 日時 11月13日(日) 午前11時から
 申込 11月11日(金)まで(電話可)
 ※詳細は、図書館に掲示しているポスターをご覧ください！

ポストカードをつくろう！

身近にあるものを使って、ちょっと変わったかわいポストカードをつくろう！クリスマスカードや年賀状にご活用ください。
 日時 第1回*11月20日(日) 午前11時～
 第2回*12月3日(土) 午前11時～
 申込 11月18日(金)まで(電話可)
 持ち物 図書館に掲示しているポスターをご覧ください。

おはなしかい

毎月変わるテーマに合わせた絵本の紹介や、楽しい読み聞かせを行います。自由参加です。
 日時 11月12日・26日(土) 午前11時～
 場所 図書館1階おはなしコーナー
 今月のテーマ「もこもこひつじ」 

映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかいは第1・第3土曜日で、どちらも午後2時からの上映です。

今月の休館日 毎週月曜日、11月1日(火)・30日(水)
 は図書整理日

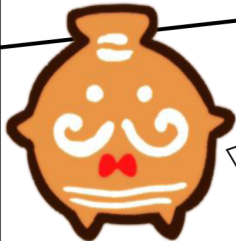
博物館・図書館コラボ*クリスマスイベント開催中！

クリスマスパーティーだいさくせん！

クリスマスパーティーの準備中、5人のキャラクターが図書館で迷子になっちゃった！！
 楽しいパーティーができるように、全員を見つけ出そう！
 迷子のキャラクターたちは、カタカナを1文字持っているよ。
 全員見つけて、クリスマスに食べるケーキの名前を完成させよう！



11月2日(水)～
 12月11日(日)
 までの開催です！



イベント参加には、博物館の入館(有料)が必要となりますのでご注意ください。
 ※11月の町民無料開放デーは11/12(土)・11/13(日)です。

クリスマスBINGO！

博物館入口でビンゴカードを配布中！カードに書かれた展示資料を見つけて、ビンゴを目指しましょう。すべてのビンゴを達成した方には、クリスマス土器じいシールをプレゼントします。
 期間中は博物館1階がクリスマス仕様に飾りつけられています！



博物館・文化財ニュース

問合せ 博物館 (☎22-6187)
 開館時間 午前9時～午後4時30分

ピックアップ展示「あたたか～い展示」開催中&町民無料デーわすれずに！

博物館の10・11・12月ピックアップ展示は「あたたか～い展示」です。余市町も寒さが厳しい季節がやってきました。カイロやヒーターはもちろん、道内では少し珍しいコタツを置いている方もいるでしょうか。布団を温める布団乾燥機も人気があるようです。

今回は、さむ～いこの時期に使いたいあたたか～い昔の資料をピックアップしました。展示資料は、現代のカイロのように使われた携帯用湯たんぽや、布団をあたためたりコタツとして使うことができる「あなか」などです。

「あたたか～い展示」で少しだけあたたかい気持ちになっていただけたかもしれませんが、この時期の博物館・文化財施設は非常に寒いので、あたたか～い格好でのご来館をお願いいたします。

また、大好評をいただいております今年度の「来たことない町民、ゼロ計画」(町民無料デー)の開催も、残すところ11月12・13日と12月10・11日の2回となっています。

皆さまのお越しをお待ちしております！



▲携帯用湯たんぽ

ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

- 町内小中学校備品購入費として
・ダイハツ余市中央 株式会社プロファイル
一金 1,400,000円
- 図書館図書購入費の一部として
・村岡 千恵子
一金 10,000円
- 社会福祉事業費の一部として
・明治安田生命保険相互会社
一金 209,500円

「忘れていませんか？相続登記！！」

近年、不動産（土地・建物）をお持ちの方が亡くなっても、相続登記がされないケースが数多く存在しており「所有者不明土地問題」として、社会問題になっています。

相続登記がされないと、登記簿を見ただけでは、不動産の所有者やその所在を把握できないため、まちづくりのための公共事業や、災害時の復旧復興が進まないといった問題が生じ、不動産取引を円滑に行うことも難しくなります。このため、令和6年4月1日から、これまで任意であった相続登記の申請が義務化されることになり、申請しない場合は過料が科される場合があります。

不動産の相続登記をお済みでない方は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請をしていただくようお願いいたします。

なお、相続登記の申請に当たっては、以下のサービスをご利用すると便利です。

◎札幌司法書士会の「相続登記相談センター」

相続手続全般の相談専用ダイヤルです（相談料無料）。

【問合せ】 ☎011-211-6665

平日の12時から15時まで

◎法務局の「登記手続案内」（完全予約制20分以内）

申請書様式や必要な添付書類などについてご案内します。

【問合せ】 ☎0134-23-3012（自動音声ガイダンス2） 平日の8時30分から17時15分まで

※個別具体的な内容の相談については、上記の「相続登記相談センター」をご利用ください。

よいちの人口

令和4年9月30日現在

人口	17,637人	(-28)	異動の内訳	
男性	8,206人	(-19)	転入	48人
女性	9,431人	(-9)	転出	58人
世帯数	9,633世帯	(-16)	出生	11人
			死亡	29人

※カッコ（ ）内の数字は前月比

令和2年国勢調査（確定値）

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

納期限

町道民税	4期	11月25日(金)
国民健康保険税	5期	

夜間集合徴収所をご利用ください！

日時 11月25日(金) 17:30～19:00

場所 ・役場1階税務課窓口

・福祉センター本館（富沢町）

納付書を持参のうえ、お越してください。

納税相談も実施しております。



納め忘れはございませんか？

本町では今月下旬に、町税を納付されていない方に対して一斉に催告書を送付します。

送付された方につきましては、内容をご確認のうえ、指定期日までに必ず完納するようお願いいたします。

期日を経過し、滞納状態が継続した場合は、法律（地方税法等）に基づき滞納処分（預金、給与、不動産等の差押）となる場合があります。

ぜひ、今一度納め忘れがないか確認してください。

納めたはずだけど、領収証書を紛失したため、確認できない。どうしよう。



催告書が届いたけど、納付書を無くしてしまい、納めることができない。



こんな悩みを抱えている方は、税務課納税グループまでご相談ください。

どうしても納期限内に納税できない場合は…？

病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。



問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116